

平成 30年 11月 2日

特別養護老人ホームさくらの苑防水改修工事の一般競争入札について

次のとおり一般競争入札に付すので、公告する。

社会福祉法人 諒 和 会

理事長 下 川 亨

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 特別養護老人ホームさくらの苑厨房改修工事
- (2) 目的及び概要 厨房改修工事 1式
- (3) 工事場所 熊本市松尾町近津 1361 番地 特別養護老人ホームさくらの苑
- (4) 工事期間 平成 30年 12月 10日限り

2 担当

法人本部長 下川 寛

3 予定価格

あらかじめ基準上限範囲価格を決定しており、開札時に抽選決定

4 入札の期限

平成 30年 11月 15日（金）郵送必着

5 競争入札参加資格

特に問わない。

6 入札日程（※詳細については 7 以降を参照のこと）

入札説明書の交付 及び現場確認期間	平成 30年 11月 5日（月）から平成 30年 11月 13日（火） 午前 9時から午後 4時まで ※当告示別添の使用も可とする。
入札説明書等に対する 質問の受付期間	平成 30年 11月 6日（火）から平成 30年 11月 9日（金）までの 午前 9時から午後 4時まで
質問書に対する回答 書の閲覧期間	平成 30年 11月 8日（木）までに開始し、開札日までとする。
入札書及び工事費内 訳書提出期限	平成 30年 11月 15日（木）17:00 までに郵送必着 （不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）
開札	平成 30年 11月 15日（金） 17時 30分 場所：さくらの苑会議室

7 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付方法等
ア 交付方法及び場所

入札説明書は、当告示別添掲載又は法人事務室での配布の方法により交付するものとする。郵送又は電送（ファックス、電子メール）による交付は行わない。

イ 交付期間・交付時間

6で示したとおり

ウ 費用

無償とする。

(2) 入札手続等

ア 入札書等提出方法

イに定める書面を郵送によりウの送付先に提出すること。持参又は電送（ファックス、電子メール）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送方法については一般書留又は簡易書留によること。

イ 提出書面

- ・当法人所定の入札書
- ・応札する法人または個人が確認できる書面又はその写し

ウ 送付先

封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、表側に入札書在中の旨を明記し、「親展」と記載するとともに、裏側の左下部に入札参加者名を記載のうえ、次の宛先へ送付すること。

〒861-5283 熊本市西区松尾町近津 1361 番地

社会福祉法人 諒和会 法人本部

- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札執行回数は、1回とする。

8 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 開札時に入札参加資格がない旨確認された者は、開札をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、当法人理事長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

9 入札説明書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出すること。

ア 受付期間・受付時間

6で示したとおり

イ 提出場所

特別養護老人ホームさくらの苑事務室

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

6で示したとおり

イ 閲覧場所

当法人ホームページ

10 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、当法人理事会により選定した業者に工事価格見積もりを徴収し、最安値の業者を落札者とみなす。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る入札参加資格の変更又は工期の変更を行うことがある。

11 開札等

- (1) 入札書は8で示した日時において開札する。
- (2) 到達した入札書等は、差し替えをすることができない。
- (3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (4) 9の方法によらないで提出された入札書及び、入札書提出締切日までに到達しなかった入札書は、無効とする。
- (5) 落札候補者について資格がないと判断された場合、当該入札書は無効とする。
- (6) 予定価格を上回る価格を提示した入札は、無効とする。
- (7) 無効とした入札書及び工事費内訳書は、返却しないものとする。

12 落札者の決定方法

- (1) 本案件は予定価格を上限とし、最低の価格を提示した者のうち有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)により落札者となるべき者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

13 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について特別養護老人ホームさくらの苑事務室での閲覧及び法人ホームページにより公表を行うものとする。

14 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除とする。
- (3) 入札の無効
提出書面に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に指名停止を受けている者その他の落札決定の時に入札参加資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (4) 申請書等に関する事項
 - ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
 - イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しない。
 - エ 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。
- (5) 工事金額の支払い
工事検査完了届けとともに請求書を施工者より提出後翌月10日の一括払いとする。
- (6) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

(別添)

入 札 説 明 書

工事名:特別養護老人ホームさくらの苑厨房改修工事

1. この工事は施主単独事業によって行われる工事である。
2. 平成30年11月の契約後より着工、同年12月10日までに竣工すること。竣工引渡しまでに施主の実施検査を完了させること。
3. 着手に先立ち施行計画及び工程表を作成し、提出するものとする。特に騒音が発生する場合については、施主と十分な協議調整を行い施行すること。
4. 安全計画を作成し工事中の防災、安全対策を図ること。
5. 竣工引渡しまでの電力、水道料金については、請負者の負担とする。
6. 現場事務所、作業所、資材置場、便所、駐車場等の配置及び規模、構造等は効率よい計画を立て、事前に施主の了解を得ること。特に、利用者等の処遇との関係に配慮すること。
7. 既存建物及び道路施設等は、損傷することのないよう配慮し、損害を与えた場合は請負者にて原状に復すること。
8. 周辺道路の通行車輛、歩行者等には常に配慮し、通行に支障なきよう、また交通の安全に努めること。
9. 工事車輛の出入りに関しては、周辺道路の安全・清掃に努めること。
10. 工事中の騒音、振動は極力抑えるよう努め、関係条例等のために従い、近隣住民からのクレームについては、請負者において処理すること。
11. 工事作業区域内については、工事関係者以外の者の不用意な立ち入りのないよう維持管理すること。
12. 本工事の作業時間は原則として午前9時から午後6時までとし、特別な場合は施主並びに近隣住民と事前に協議を行い、処理すること。
13. 事務所を設置する場合、維持管理に要する諸費用は請負者が負担すること。
14. 請負者が工事現場ごとにおこななければならない専任の主任技術者又は専任の監理技術者については、適切な資格技術力等を有する者を配慮すること。
15. 工事廃材の処分については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法」及び関係諸法令に基づいて行うこと。
16. 公共工事に準ずる施行を行うこと。
17. 仕様変更などにおいて金額の増減が発生した場合は、施主との協議等によって金額の調整を行うこととするが、やむをえない場合を除き金額の調整は行わない。
18. 落札後工事契約締結時には保険に加入することが望ましい。
19. 入札への参加条件及び支払い条件等は告示に示したとおりであるが、この他質疑がある場合は、社会福祉法人諒和会法人本部長を窓口とし、11月9日まで受け付けることとする。
20. 開札は当法人役員等立会いの下で行い、傍聴は自由とし、開札の結果はホームページで公表する。
21. 落札者には開札後速やかに連絡するので各種書面及び契約の手続きに入ること。
22. 本改修工事には工事期間中の暫定的厨房の開設を含む。
23. 詳細な設置機器及び工事内容は別紙のとおりとする。

図番号対応機器仕様及び作業項目等

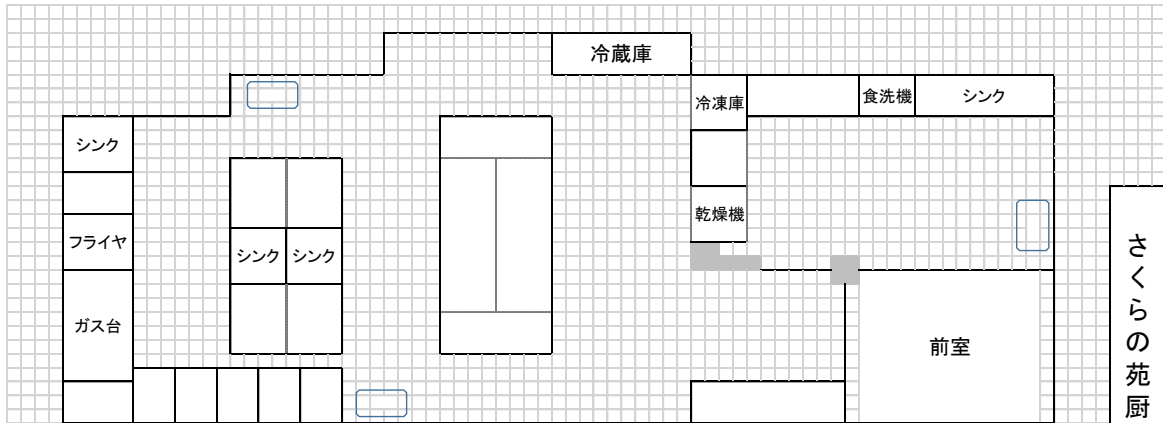
番号	品名	規格等	間口	奥行	高さ	バック高
1	一槽ソイルドテーブル(洗浄機用シンク)	2100×750×840	2100	750	840	110
2	食器洗浄機(ドアタイプ)	ドアタイプ/ヒートアップ 100V仕様	650	750	1440	
3	一槽ソイルドテーブル(洗浄機用シンク)	1100×750×840	1100	750	840	110
4	テーブル包丁まな板殺菌庫(乾燥機機能付き)	包丁10本以上・まな板5枚以上 100V	450	500	800	
5	深型水切り台	1500×600×800(水切り深さ200)	1500	600	800	150
6	上部炊飯器置き作業台(下部既存レンジ)	900×600×800/バックガードあり	900	600	800	150
7	ガススチームコンベクションオーブン	インジェクション 6段 台・軟水機付付き				
8	ローレンジ	600×600×450 圧電ガス式	600	600	450	550
9	作業台	750×750×800	750	750	800	150
10	ガステーブル	1200×750×800(大2・小2個バーナー)	1200	750	800	200
11	作業台	900×750×800/バックガードあり	900	750	800	150
12	一槽シンク	600×750×800/バックガードあり	600	750	800	150
13	水切りドライ調理台	1200×750×840水切り台	1200	750	840	
14	水切りドライ調理台	1200×750×840水切り台	1200	750	840	
15	二槽シンク	750×1500×840	750	1500	840	
16	作業台	1500×900×840	1500	900	840	
17	テーブル型冷凍庫 10V0	1500×750×800 ワイドスルー式相当	1500	750	800	
18	盛付け台	1500×750×800	1500	750	800	
19	盛付け台	1500×750×800	1500	750	800	
20	4ドア冷蔵庫 200V	1500×800×1890 ワイドスルー式相当	1460	800	1950	
21	4段ラック(ベタ棚)	1500×600×1800相当 ベタ棚・扉付	767	613	1895	
22	両面ドア食器消毒保管庫	両面ドア 20kgゴ仕様	920	930	1850	
23	水切り台	900×600×840/バックガードあり	900	600	840	150
24	作業台	900×600×800	900	600	800	
25	動力コンセント(新規増設)	温冷配膳車用				

作業項目

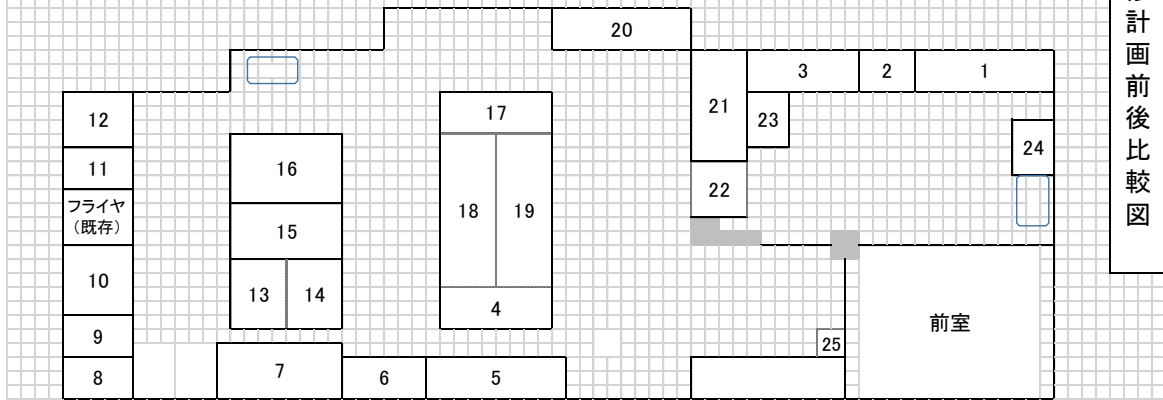
- ・厨房機器の入替搬入設置(既存のレンジ及びフライヤーを除く)
- ・改修に伴う電気及び給排水設備変更
- ・床を現ウエットからドライに変更(仕上げはユータックコンプリート(厚さ6mm・側溝内及び下処理含む)とする・厨房床面積は約61㎡)
- ・改修中の仮厨房にかかる暫定作業(レンジ及び既存冷蔵庫ならびに殺菌庫の移設)
- ・既存厨房機器のうち廃棄機器の撤去処分

その他注意事項

- ・作業に当たってはさくらの苑の電気水道及びトイレを使用して構わない
- ・搬入及び作業に当たっては施設の設備等に損傷を与えない
- ・作業に騒音を伴う場合はデイスサービスの利用時間外とするかまたは打合せのうえ実施する
- ・作業に伴う車両は指定された位置に駐車する



既存厨房概略図



厨房改修計画概略図

さくらの苑厨房改修計画前後比較図

入 札 書

金 額			百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

工事名 特別養護老人ホームさくらの苑厨房改修工事

工事場所 熊本市松尾町近津1361番地

特別養護老人ホームさくらの苑防水補修工事国辞書及び現場説明書の内容を承諾
のうえ、入札します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は

名 称

代 表 者

印

社会福祉法人 諒 和 会

理事長 下 川 亨 様

(備考)

- 1 入札金額の有効数字直前に¥を付すること。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載する
こと。(消費税抜き表示)